

## コラボノートASPサービス規約 (OT)

2010年4月20日

### (利用規約範囲)

第1条 株式会社ジェイアール四国コミュニケーションウェアおよびその委託を受けた者(以下「当社」といいます。)は、当社が定めたこの「コラボノートASPサービス規約」(以下「この規約」といいます。)によってコラボノートASPサービス(以下「本サービス」といいます。)を利用する契約者(以下「お客様」といいます。)に提供します。

### (規約の変更)

第2条 当社は、3ヶ月前の事前予告をもってこの規約を変更することがあります。この場合のサービスに係る料金の提供条件は、変更後のこの規約によります。

2 この規約を変更するにあたっては、当社がお客様に対し、その内容を通知または告知するものとします。ただし、この通知が到達しない場合でも、インターネット・ホームページ上で告知された場合には、変更後のサービス規約が適用されるものとします。

### (用語の意義)

第3条 この規約における用語の意義は、次の各号に掲げるとおりとします。

#### (1) サーバー領域

当社が管理するレンタルサーバー(以下「レンタルサーバー」といいます。)内に構築する本サービスを提供するためのお客様専用のデータ領域(電気的な保管空間)

#### (2) サービス契約

当社からお客様が本サービスの提供を受けるための契約

#### (3) 契約日

当社がお客様からの利用申込書を受諾した日

#### (4) サービス開始日及び起算月

当社がお客様とサービス契約を締結後、当社がサーバー領域及びその他の環境を設定し、サービスの利用が可能となったと当社が判断し、定める日で通常は、契約日がサービス開始日になります。

起算月とは、サービス開始日に当たる月の翌月をいいます。

#### (5) 保守サービス説明書

当社ホームページ(<http://www.jrscomware.com/>)上に掲載されたコラボノートASP保守サービス説明書をいいます。保守サービス説明書は当社によって随時更新されます。最新の保守サービス説明書は当社ホームページに掲載されることによって、利用者の認識如何に関わらず、この内容が自動的に改訂・変更され、適用されることとします。

### (本契約の範囲)

第4条 当社は、この規約に関する諸規定を別に定めた時は、その規定をお客様に通知することとします。

2 お客様はこの規約とともに諸規定を遵守するものとします。

### (サービス内容)

第5条 当社は、レンタルサーバー内にコラボノートサーバーシステムを設定し、以下のサービスをお客様に提供します。

(1) サーバー領域を利用してWebブラウザを通じて、コラボノートの各種機能を使用することができるサービス

(2) 保守サービス説明書に記載のサービス

### (利用容量)

第6条 お客様が利用可能なサーバー領域の容量については、ライセンス証書に記載された容量(以下「契約容量」といいます。)とします。

### (契約容量超過の場合の措置)

第7条 お客様が契約容量を超過した場合、契約容量を超えてデータの書き込み、サーバー登録はできません。ただし、データの整理(サーバー領域からの削除等)を行い、利用容量が契約容量以下になった場合、または、当社に対して、利用容量にみあった契約変更の手続きを行った場合は、再度データの書き込み、サーバー登録ができるようになります。

### (使用権の許諾範囲)

第8条 当社はおお客様に対し、本サービスについて以下の権利を許諾します。

- (1) お客様は、ライセンス証書で許諾されたユーザー数を超えない範囲で、コラボノートを使用するユーザーを登録することができます。(以下、「登録ユーザー」といいます。)
- (2) 登録ユーザーとして登録された方のみ、コラボノートの各種機能を使用することができます。
- (3) お客様は、本サービスを同一の法人内および機関内においてのみ使用する事ができます。他の法人または機関の従業員、職員の方を登録ユーザーに含めることはできません。
- (4) お客様は、1つのライセンスで許諾されたユーザーの数を複数のライセンスに分割することはできません。
- (5) ライセンス証書に「同時接続ユーザー数」の記載がされている場合、許諾されたユーザー数にかかわらず本サービスに同時にログインできるのは「同時接続ユーザー数」を超えない範囲となります。

### (契約期間)

第9条 この規約の契約期間は、ライセンス証書に記載された期間とします。

### (権利譲渡の禁止)

第10条 お客様は、本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を第三者に譲渡することはできません。

### (利用契約の成立)

第11条 当社は利用申込者が記名した利用申込書の提出をもって申込みを受付、必要な審査・手続等を経た後、当社がこの申し込みを受諾したときに成立します。

### (利用契約の受付とサービスの開始)

第12条 当社が利用契約を受諾した場合、利用者に対してサービス開始日・申し込み内容を明記したサービス開始の確認書とURL等を書面、または電子メールにより通知します。利用者はサービス開始日以降、実際のサービス利用の有無に関わらず、当社の定める方法により第22条の料金等を支払うこととします。

### (利用契約の拒絶)

第13条 当社は、次の各号の一に該当する場合には、利用契約の申込を承諾しないことがあります。また、当社は、利用契約成立後であっても同様な場合には、直ちに利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 利用契約の申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
- (2) 利用契約の申込をした方が料金等の支払を怠り、または怠るおそれがあると当社が判断した場合

合

(3) 利用契約の申込を承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合

2 当社が本サービスの利用を拒絶する場合は、当社は、申込者に対し書面、または電子メールによりその旨を通知します。なお、その場合拒絶理由を明らかにしないことがあります。

(地位の承継)

第14条 お客様が合併その他の理由により、その地位の承継があったときは、合併後存続する法人もしくは合併により設立された法人等は、承継したことを証明する書類を添えて、承継の日から1箇月以内にその旨を書面で当社に通知するものとします。

(お客様の氏名、連絡先等の変更)

第15条 お客様は、その氏名、名称、住所、居所、その他連絡先等(以下、併せて「連絡先等」といいます。)に変更が生じたときは、速やかに書面によりその旨を当社に通知するものとします。尚、この変更の通知の遅延等により、お客様が不利益を被った場合等いかなる場合においても、当社は何等の責任も負わないものとします。

(提供の停止)

第16条 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。

- (1) 支払期日を経過してもなお料金等を支払わない場合
- (2) 利用契約の申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
- (3) 当社の電気通信設備に支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為をした場合
- (4) 第28条の規定に違反したとき
- (5) その他当社が不適当と判断する行為を行った場合

2 当社は、前各号の規定により本サービスの提供を停止する場合は、事前にその理由、利用停止をする日及び期間をお客様に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

(提供の再開)

第17条 当社は、お客様が前条第1項第1号の料金の支払期日を経過した場合であっても、次の15日(月末が支払日の場合は翌月15日)までに入金が確認された場合には、再設定料なしで、本サービスを再開する場合があります。ただし、この期間を経過した後その月の月末までに未払料金が支払われた場合には、再設定料として初期設定料金と同額の費用を申し受けるものとし、これが支払われた場合には本サービスを再開するものとします。

(提供の中止)

第18条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供を中止することがあります。

- (1) 当社のサービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合
- (2) 当社のサービス用設備にやむを得ない障害が発生した場合
- (3) 第19条(通信利用の制限)の規定による場合
- (4) 第1種電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止することにより本サービスの提供を行うことが困難になった場合
- (5) 前各号に掲げる事項のほか、当社の業務の遂行上やむを得ないと当社が判断した場合

2 当社は、前項第1号により本サービスの提供を中止しようとするときは、その14日前までにその旨を、電子メールまたは当社のホームページ上でお客様に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの

限りではありません。

3 当社は、第1項第2・3・4号により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめ、その理由、実施期日および実施期間を電子メールまたは当社のホームページ上で、お客様に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

4 当社は、本サービスの遅延又は中断等が発生した場合でも、これに起因するお客様及び他の第三者が被った損害について一切の責任も負わないものとします。

(通信利用の制限)

第19条 当社は、天災、事変その他の非常事態の発生により、通信需要が著しく輻輳し、通信の一部または全部を接続することができなくなった場合には、公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取扱うため、本サービスの提供を制限し、または中止する措置をとることがあります。

2 お客様が、当社の電気通信設備に過大な負荷を生じさせ、他のサービス利用お客様の利用に支障をきたした場合には、当社は当該お客様の利用を制限することがあります。

(当社が行う利用契約の解除)

第20条 当社は第16条(提供の停止)第1項各号のいずれかに該当する場合、同条に定める提供の停止をすることなく、直ちに利用契約を解除することができます。

2 当社は、前項の規定により利用契約を解除しようとするときは、書面、または電子メールによりお客様にその旨を通知します。

(お客様が行う利用契約の解除)

第21条 お客様は、本サービス契約を解除するときは、当社に対し、契約期間満了の1箇月前までに書面によりその旨を通知するものとします。

2 お客様は、契約解除時には、サーバー領域内のデータを削除するものとします。お客様の手によらない場合は、当社がその手続きを行います。

3 お客様の都合で契約満了前に破棄する場合は、いかなる場合でも契約残月に対しての清算はいたしません。

4 お客様は、第18条(提供の中止)または第19条(通信利用の制限)に定めた事由が生じたことにより、本サービスを利用することができなくなった場合において、お客様が当該サービスに係わる契約の目的を達することができないと認めるときは、当該契約を解除することができます。この場合、お客様は書面によりその旨を通知するものとします。

5 前項による契約の解除が行われた場合、お客様は当社に対し第22条第1項第2号及び同3号については、支払済の料金から利用月数分を差し引いた金額を返金請求できるものとします。

(料金等)

第22条 料金等は以下の項目からなります。

(1) 初期登録料

お客様が、本サービスを受けるに当たって支払う初期設定料金です。

(2) サーバー領域使用料

お客様が契約期間中にデータ領域として、サーバー領域を使用するための費用です。サーバー保守、管理費も含まれます。

(3) ソフトウェア使用料

お客様において、契約期間中当社が提供するサーバー領域内に設定するコラボノートサーバーシステムにアクセスして、コラボノートの各種機能を使用する為の費用です。契約期間中に発生するバージョンアップ費用も含まれます。(バージョンアップ作業に係る作業費は含まれません)

2 支払済の費用に関しては、前条第5項の場合を除いて、料金の返金はされないとします。

3 第1項第2号及び同3号の使用料については、起算月からの計算とします。

(料金等の支払)

第23条 お客様は、当社及び当社代理店に対し、本サービスの利用に係わる前条の料金等について、申し込み時に初期登録料及びライセンス証書に記載された期間内の使用料を一括して支払うものとします。  
2 その料金等の支払いは、当社及び当社代理店が指定する期日までに別途当社及び当社代理店が定める方法で支払うものとします。

(消費税)

第24条 お客様が当社に対し料金等を支払う場合、当該料金等の額に消費税相当額を加算した額とします。

(使用の制限事項)

第25条 お客様が以下の行為を行うことを禁止します。  
(1) 本サービスにて使用しているマイクロソフト株式会社及び当社の製品上に表示され、またはマイクロソフト株式会社及び当社の製品の使用中に表示される著作権、商標、特許または回線配置利用権等の権利の表示を除去、変更または不明瞭化すること。  
(2) 本サービスにて使用しているマイクロソフト株式会社及び当社の製品につき逆コンパイル、逆アセンブルまたはその他リバースエンジニアリングを行うこと。  
2 本サービスの利用から生じうる損害について、それが直接損害であると間接損害・結果損害であるとを問わずマイクロソフト株式会社及び当社の責任を問うことはないものとします。  
3 本サービスについての製品サポートはマイクロソフト株式会社ではなく当社または当社の委託先が提供します。

(お客様の責任範囲)

第26条 お客様は、お客様のデータ領域内でなされた一切の行為およびその結果について、当該行為をお客様がなしたか否かを問わず、一切の責任を負うものとします。

(ID、パスワードの保管)

第27条 本サービスを利用するためにお客様が設定したID及びパスワードは、お客様自身のシステム管理者によって管理する義務があります。

(禁止行為)

第28条 お客様は、本サービスの利用にあたって以下の行為をしないものとします。  
(1) アダルト系や猟奇もののコンテンツの掲載・流布等、公序良俗に反する行為  
(2) レンタルサーバーを媒体とする犯罪行為もしくは犯罪の恐れのある行為  
(3) 他人の著作権を侵害する行為  
(4) 他人の財産、プライバシー等を侵害する行為  
(5) 他人の名誉を毀損し、あるいは誹謗中傷する行為  
(6) その他、法令に違反する行為  
(7) 本サービスの運営を妨げ、もしくは当社の信頼を毀損する行為  
(8) その他、前各号に類する行為

(お客様のデータの権利)

第29条 お客様が登録したデータの著作権法上の権利は、お客様に帰属するものとします。ただし、当社はこれらの権利を保護する義務を負わないものとします。

(指定ソフトウェア)

第30条 当社は、本サービス利用のために必要または適したソフトウェアを指定することがあります。この場合、お客様が他のソフトウェアを用いたときは、当社が提供するサービスを受けられないことがあります。

(損害の免責)

第31条 当社は、本サービスの利用により発生したお客様の損害(その原因の如何を問いません。)に対し、いかなる責任も負わないものとします。  
2 お客様が本サービスの利用により、第三者または当社に対し損害を与えた場合は自己の責任と費用をもって解決するものとします。  
3 お客様のデータが原因により、他のお客様のデータに損傷を及ぼす事態が発生した場合は、お客様の責任で他のお客様との関係を解決するものとします。  
4 お客様は、異常事態発生にそなえて、お客様の責任において独自でバックアップを取るものとし、当社はいかなる責任も負わないものとします。

(賠償請求)

第32条 お客様がこの規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社はお客様に対して当社が被った損害の賠償を請求できるものとします。

(当社の責任範囲)

第33条 お客様が登録したデータが当社の電気通信設備の不具合等により消失するなどして、お客様が不利益を被った場合等、いかなる場合においても当社は何等の責任も負わないものとします。

(通信設備等)

第34条 お客様は、お客様の費用と責任において本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、インターネット接続業者との契約、その他これらに付随して必要となるすべての機器およびサービスを準備し、かつ任意のインターネット接続サービスを經由して本サービスを利用するものとします。

(接続環境)

第35条 当社は、お客様が本サービスを利用するためのインターネット接続環境について、何等の責任も負わないものとします。

(合意管轄裁判所)

第36条 お客様と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、当社の所在地を管轄する裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

(お客様の名称の公開)

第37条 当社は、当社の定める方法により、お客様の名称を公開することがあります。この場合お客様はこれに同意するものとします。

(第三者への委託)

第38条 当社は、本サービスに関する業務を必要に応じ第三者に委託・運用することができるものとします。

(附則)

第39条 この規約は、平成22年4月20日から適用されます。

- < ご 連 絡 先 > -

〒 760-0011

香川県高松市浜ノ町8番24号 高松JR第2ビル2F  
株式会社 ジェイアール四国コミュニケーションウェア  
TEL(087)821 - 4520 FAX(087)823 - 9532